

2019年3月29日

各位

リース媒介業務の開始について

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、2019年4月1日より、リース媒介業務を開始しますので、お知らせします。

これまでグループ会社である山銀リース株式会社（社長 武田 昌裕）への紹介のみ対応していましたが、今回のリース媒介業務の開始により、当行単独で銀行融資とリース商品を併せたソリューションの提案が可能になります。リースの活用は、お客さまにとって資金調達手段が広がるだけでなく、メンテナンス等の設備管理事務を合理化できるなど、銀行融資と異なるメリットがあります。

当行は、第19次長期経営計画「《やまぎん》未来をつくる～Vision for 2020～」(2018年4月～2021年3月)の2年目を迎えます。「お客さま」「地域」「当行」の未来をつくるため、「山形の発展に責任を持つベストパートナーバンク」を目指し、今後もグループ一丸となって、お客さまの経営課題のスピーディーな解決に向けたサポートを行ってまいります。

当行が媒介するリース商品は下記のとおりです。

記

| | |
|-------|-------------------------------|
| 取扱商品 | 所有権移転外ファイナンスリース※ ¹ |
| リース会社 | 山銀リース株式会社 |
| 取扱い形態 | 山形銀行による媒介※ ² |

※¹ 山銀リースがお客さまの希望する機械設備等を代わりに購入し、賃貸する取引です。リース期間中に設備の購入代金および諸税、保険等の諸費用の全額を、リース料としてお客さまからお支払いいただきます。原則として、中途解約はできません。

※² 当行は、お客さまの物件概要のヒアリングや物件の見積書をお預かりするなど「媒介」業務を行い、山銀リースが審査、リース契約の締結等を行います。

以上

本件に関するお問い合わせ先
広報 CSR 戦略室 二宮
TEL 023-623-1221 (代表)